

平成29年度第17回全国障害者スポーツ大会（笑顔つなぐえひめ大会）

山形県選手団選手・役員選考方針（個人競技）

1 選考方針について

第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔をつなぐ えひめ大会」に出場する個人競技の山形県選手選考にあたっては、多くのメダル獲得を目指すとともに、障がい者スポーツのより一層の振興に資することを目的として、以下の基準に基づき実施する。

2 出場資格

下記のいずれにも該当する者

- (1) 平成29年4月1日現在、13歳以上の身体障がい者又は知的障がい者
身体障がい者：身体障害者手帳の交付を受けた者（内部障がいは、ぼうこう直腸機能障がいのみ）
知的障がい者：療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者
- (2) 山形県内に現住所を有する者、及び山形県外に現住所を有する者で山形県内の施設や学校等に入所及び通所並びに通学している者
- (3) 団体競技に出場しない者

3 選手選考基準

- (1) 原則として全国障害者スポーツ大会（以下、「全国大会」という。）の派遣選手選考会として開催された「第16回山形県障がい者スポーツ大会」（以下、「県大会」という。）の成績に基づき、これまでの全国大会の記録と比較して上位入賞が期待できる者を優先して選考する。
- (2) 選考にあたっては、障がい区分、性別、年齢のバランス等も考慮する。
- (3) 全国大会未経験者の出場に配慮する。
- (4) 3年連続して全国大会に出場した者は、原則として選考の対象としない。
ただし、3年連続して全国大会に出場した者のうち、県大会の記録が過去の全国大会の最高記録を上回った者、全国大会において3年連続してメダルを獲得した実績がある者、前回の全国大会で金メダルを獲得した者など、全国大会で好成績を獲得する見込みが高い者は、選考の対象とする。

4 選手選考について

- (1) 上記出場資格及び選考基準の条件を満たした者を、選考委員会で審議し選手を決定し、県に推薦する。
- (2) 県は、選手選考委員会からの推薦に基づき、第17回全国大会に派遣する選手を決定する。

5 役員選考について

- (1) 役員構成は、出場選手の障がいの程度及び選手の構成を考慮して選出する。
- (2) 障がい者スポーツの理解者を増やしていくため、障がい者スポーツ等の関係者に限らず、(公財)山形県体育協会の競技団体等の指導者からも選出する。
- (3) 選考にあたっては、障がい者スポーツに対する理解の深さ、競技の指導経験、全国大会出場に向けた練習会・合宿・会議等への参加の可否、等を考慮する。
- (4) 前3項を踏まえて山形県障がい者スポーツ協会長が役員を推薦し、その推薦に基づき県が派遣役員を決定する。